



暖かい心 広い視野 行動力

# もりちゃん通信

大分県議会議員 守永信幸活動報告

発行責任者

守永信幸

〒870-0022

大分市大手町3-2-9

TEL 097-532-4919

FAX 097-534-6598

## 新たなステップアップをめざして

新年あけまして、おめでとうございます。

昨年は、4月の県議会議員選挙に向けての取り組みではじまり、慌ただしい新年を迎えました。多くの方々へ支えていただく中で、県議会の議席に就くことができました。本当にありがとうございました。

私は、子どもの時に父を交通事故でなくし、母の細腕一つで育てられてきました。家計は厳しく、高校、大学へは交通遺児育英会からの奨学金をお借りしなければ進学できなかったと思います。この交通遺児育英会の奨学金は、多くの方々へ交通遺児であっても進学ができるようにとの思いで寄付をしてくださったお金が財源となっています。高校・大学時代に、皆さんが、どのような思いでお金を寄せてくださったかを考えさせられました。

大学を卒業して県職員となったのは、これまで御世話になった皆さんにご恩返しをしていこうと思ったからです。この気持ちを忘れずに、「温かい心」「広い視野」「行動力」をモットーに、県議会議員として出来ることを懸命に頑張るつもりです。今後ともよろしくお願ひします。

### 『東日本大震災で変わった日本』

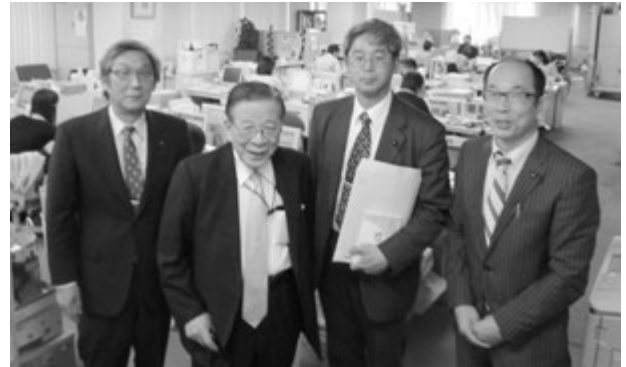
3月11日に東日本大震災が発生。津波が瞬く間に、そこに住む人々や人々の暮らしを飲み込んでいきました。過去に海外で大きな津波が集落を襲う場面を報道で目にしたことはありましたが、私たちの暮らしと直接結びつくようなものではありませんでした。しかし、今回は私たちの住む街並みが、生活の場が波に飲み込まれていくのは、衝撃的なことでした。私たちの日常の中で、これほどの災害が発生したときに私に何ができるのか、私は何をしなければならないのか。家族は。地域の人々は。とても想像ができません。けれども、何かをしなければならないのは、間違いありません。防災意識が誰も心のうちに高まったと思われまふ。

特に、震災時の避難のあり方や震災後の避難所での生活における支え合いの大切さが報じられ、そこに住む方々の絆や、被災地につながる多くの方々の心の絆の大切さが感じられたのが特徴でした。今住む地域のコミュニティのあり方を考えることともなりました。私たちの身の回りを見たときにも、高齢者で一人暮らしの方も多し状況ですし、障がい者も車いすや視覚障がい、聴覚障がいなどそれぞれで事情は異なります。小さなお子さんを抱えていれば、それだけでも手一杯となるはずでし。それぞれが、自助を基本としながらも、みんなで助かる方法を考え、身につけなければなりません。

これまでは、日常生活だけを見た中で、自治体の合理化ばかりが先行した議論も行われてきました。今回の震災後の状況を見たときに、自治体の在り方を再考する必要性も感じられました。住民に安心・安全を保障する組織として、人材育成が為されていかなければなりません。

また、この震災では、絶対に危険はないといわれてきた原子力発電所が、施設の電力を失ったことにより暴走し、水素爆発などの事故を起こし、多量の放射性物質を放出してしまいました。その事故は未だに収束できないでいます。原子力発電所に対する安全神話は崩壊しました。暮らしを支えるエネルギーの多くを原子力に頼ってきたのは事実です。今後のエネルギー政策のあり方を根本的に見直さざるを得ない現実を目の当たりにしたと言えます。再生可能エネルギー（自然エネルギー）への転換が進むよう努力していくべきでしょう。

いずれも直ぐに解決可能な課題ではありませんが、一歩ずつ理想に近づいていく努力をしていかなければならない課題です。



▲2011年11月にあしなが育英会を訪問。  
玉井義臣会長と同僚議員

### 第4回定例県議会報告

2011年第4回定例県議会は、11月28日から12月13日までの16日間を会期として開催されました。今定例会では、『安心・活力・発展プラン2005』(大分県長期総合計画)の改定案や『おおいた農山漁村活性化戦略2005』(大分県農林水産業振興計画)の改定案が示されました。

知事は提案理由説明で、「安心の大分県に向け、助け合い支え合いの絆を大事にしながら、子育て不安の解消や高齢者の見守り、障害者の自立支援に注目すると共に、課題が山積する小規模集落対策や大規模地震等への防災対策の充実を盛り込んだ」と説明しています。また、大分県の基幹産業の一つである農林水産業の構造改革やエネルギー政策の強化を通じて、産業の底力をつけていくとして、様々な環境にさらされる県内産業を支えていく考えを示したところです。

一般質問では、県民クラブ会派から三浦正臣さん(日出町)、原田孝司さん(別府市)、尾島保彦さん(宇佐市)、藤田正道さん(大分市)、馬場林さん(中津市)ら新人5人の議員が質問に立ち、それぞれの得意分野や地域課題などについて新鮮な質問を投げかけていました。

議会の議論等を通じて、喫緊の課題となる「大分県地域防災計画」の見直しのことや、地域での障害者支援の取り組み事例について、今回の報告書に取り上げました。是非ご覧頂き、様々なご意見を頂ければ幸いです。

### 防災意識を持ち、みんなで生き残る方法を身につけましょう。

大分県地域防災計画の改定素案が12月に示されました。

有識者会議による津波想定の見直しでは、過去に大分県を実際襲った津波について、古文書に記録された情報や、佐伯市米水津の龍神池の津波堆積物からの検証作業により、2004年に想定した津波最大波高の2倍程度で設定することとしています。

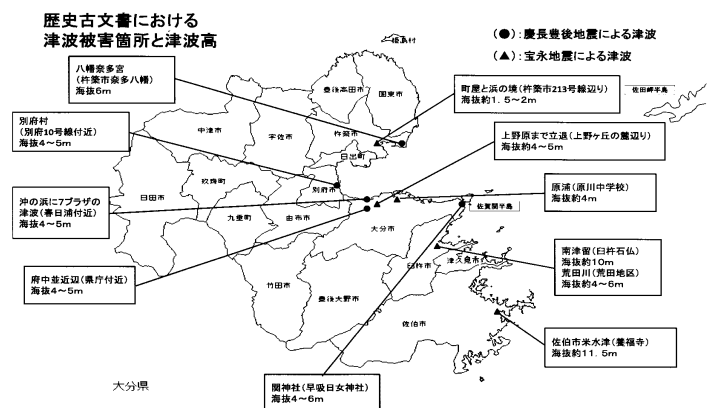
古文書で注目されたのは、慶長元年閏7月17日(西暦1596年9月4日)に発生した活断層型の慶長豊後地震と、宝永4年10月4日(西暦1707年10月28日)と安政元年11月4日(西暦1854年12月23日)に発生した海溝型の宝永地震、安政南海地震などです。慶長豊後地震は、別府湾の瓜生島が沈没したとされる地震でもあります。

これらの記録を踏まえ科学的シミュレーションとあわせた中で、地震・津波想定を変更しています。

活断層型地震については、発生確率は低いと見られていますが、海溝型地震については、佐伯市龍神池に津波堆積物としてその形跡が刻みつけられており、その発生周期からの検証で今後30年以内に発生する確率が60~70%程度と見られており、喫緊の対策が求められると考えています。

このような想定の変更を基に、各市町村における防災計画も3月末までに素案の作成が行われます。各地の防災・避難計画を皆さんが理解をし、いざというときに行動を起こせる準備をしておかなければなりません。市町村からの広報には十分留意をしてください。また、各地域に防災士を育成するように計画されています。防災士は、災害発生時の地域でのリーダー役ともなります。防災士を中心に避難訓練や防災情報を得る環境を整えてください。

また、今回の県地域防災計画の見直しに当たっては、東日本大震災後の被災地で実際に生じた課題を現地に応援に行かれた方々や、現地から大分県下に避難されてきた方から聞き取りを行い、避難時に支障のあったことや避難所での問題について情報収集し、課題整理がなされています。(枠内の項目) これらを参考にしながら、各地域で或いは各家庭でどのように行動を起こすか、考えてください。



(図：歴史古文書に残る津波被害箇所と津波高)

地点名	2004年制定の最大波高の想定(m)	宝永地震(海溝型)の津波高記録(m)	慶長地震(活断層型)の津波高記録(m)
佐伯市米水津浦代浦	6.24	11.5	—
臼杵市南津留	2.45	10	—
臼杵市荒田川		4~6	—
大分市	2.3	4~5	4~6
別府市	2.5	—	4~5
杵築市	2.11	1.5~2	6

※2004年に設定した津波の最大波高を、2倍程度に設定しなおす。

(表：2004年設定の最大波高と古文書の津波高記録の比較)

## ○大分県への避難者や被災地への派遣職員等からの聞き取り調査により要検討課題とされた事柄

### I 自主防災組織の充実活性化

□地区で助け合うことで、犠牲者を出さず安全に避難できた。自主防災組織の重要性を認識。

□普段からの地域コミュニティの形成が大切

□地域単位でリーダーが必要。

□避難所生活を想定した訓練や炊き出し訓練に自治会等でも平素から取り組むべき。

### II 防災訓練

□訓練本番よりそれまでの準備段階に重きを置き、その調整の中で人間関係を構築することが大事。災害時に名刺交換をするような関係ではダメ。

□最大規模の想定で定期避難訓練が大事。訓練通りに避難して助かった。

□画一化された訓練では効果が薄い。多様な状況、具体的な想定のもとで行うべき。

□高齢者などの一人世帯の災害弱者は、あらかじめ住所を把握し、共有化した上で緊急時の対応をすることが必要。

□うまく避難所を運営するためには、早急に全員で自治組織の立ち上げが必要。

### III 防災教育

□中学生が小学生を助け、中学生の避難行動が切っ掛けとなり、周囲の住民が避難し、被害を最小限に抑えた地域がある。常日頃、地域ぐるみの防災訓練を実施し、災害時に地域ぐるみで避難、災害弱者の搬送など、共助が自然に出来るようになることが大事。

□先生の生徒に対する日常の防災教育がしっかりしていたので、指定避難所より更に高い場所に避難し全員が助かった。

□昔の言い伝えを大事に防災教育を実施していれば、もう少し被害は軽くなったのかもしれない。

□災害発生時に自分だけは大丈夫という考えが働く場合がある。とにかく急いで逃げるのが大事。

□県や市町村の防災体制も大事であるが、市民一人ひとりに講話・訓練等を通じ、防災意識を高めることが最も大きな課題。

### IV 非常用備蓄物資

□避難所において最も不足したのは「水」だった。トイレで手が洗えずウェットティッシュや消毒用アルコール等の必要性を強く感じた。その他、風邪薬やマスク等も必要。携帯電話の充電にも困ったため、手回し式の充電器があれば良かった。

□避難生活が長期化すると、救援物資が届くまでの間、食料等が不足する。ある程度の備蓄が有効。

□効果的に備蓄品を配分するためには、市役所の支所、公民館、消防分団倉庫等に分散備蓄をすることが大事。

□避難所ではトイレが少なかったため、衛生状態が悪化。とりわけ女性は皆困っていた。せめて男女に分けて、防犯上安全な場所に作って欲しかった。また、トイレが暗くて怖い思いをしたので、小さくても電灯をつけて欲しかった。

### V 避難率の向上に結びつく地震・津波情報と避難勧告・指示の情報伝達

□防災無線は必要。エリアメールも役立つ。停電時には、消防車等の呼びかけ、近所の声かけが大事。

□停電時には、サイレンや半鐘などローテクな情報伝達手段が大事。事前の準備が必要。

□防災行政無線での津波警報・避難の放送が流れたが、チャイムを鳴らしてのいつも通りの放送であったため、大津波が来るとの緊迫感が伝わらなかった。

□地震直後、電話もメールも使えなかった。ツイッターは通常通り使えた。安否確認、情報収集にも役だった。

### VI 災害発生時の避難

□平野部では、鉄筋コンクリートのマンションなど避難ビルの指定が必要。

□津波時の高台避難は、30分の躊躇が生死を分けた。

□自動車避難はプラス面、マイナス面の両面あり。

□夜間発生時は、地震被害により、暗闇での避難が必要となる。避難場所への誘導方法の検討が必要。

□避難場所に指定された建物が施錠されている場合がある。

### VII 要援護者の避難（共助の課題）

□市街地での避難では、多くの人が車を利用し、渋滞が発生した。車を使わない避難が望ましい。

□避難弱者は、地区毎に日頃から避難場所を設定し、食料、毛布など準備しておくことが大事。日頃の訓練で、マイクロバス等も利用し直ちに避難できるようにしておくことが大事。

□常日頃、避難弱者の状況を把握し、リストを作成・共有し、隣同士で助け合えるように、あらかじめ避難ルールを決めておくことが大事。

□揺れが大きすぎて健常者でも動けない。どのようにしたら高齢者や障がい者を守るか、事前準備なしでは判らない。

### VIII 救急医療と福祉・保健対策

□人数、構成、派遣期間等が異なる医療チームを、「誰がどのように調整し、効率的な医療体制を構築するか」その仕組みを事前に整備しておくことが必要。

□大規模災害時には、現地での対応が困難な重症患者を搬送するための広域搬送拠点臨時医療施設の設置場所、協力医療機関をあらかじめ決めておくことが必要。

□要援護者は、時間の経過とともにケアが必要となる人が増える。福祉避難所の指定、受入対象者の把握、優先順位付けが必要。

□多種多様なボランティアを効率的に活用するには、被災者のニーズとボランティア団体の間をコーディネートする仕組みが必要。

### IX 広域的な避難要請及び市町村への支援

□今回のような大規模な災害の場合、当該地域の多くの自治体職員が被災、また膨大な応急対応に追われた。他の自治体からの応援体制を日頃から整備しておくことが必要。

□今回のような広域災害では、隣接県も被災するため、大分県では例えば近畿以東の自治体からの支援を受けることが出来る仕組みが必要。

□避難所や被災市の災害対策本部では、当該県内の応援職員がいなかった。他県からの職員の支援が必要。

□被災地における、県の地方機関の被災市町村への支援体制を明確にしておく必要がある。

### X 避難所運営の在り方

□栄養管理や炊き出しの技術的支援が行き届かなかった避難所では、高齢者や糖尿病等の疾患を持つ人の食事に対する配慮が不足した。避難所に栄養士の配置が必要。

□保健師の配置された避難所では、衛生管理・風邪予防等の指導・相談体制が行き届き、安心した避難所生活を送ることが出来た。看護士などの医療関係者もいれば保健師との役割分担により、さらにスムーズな避難所運営が望める。

□特に子どもを亡くした被災者には、適切なメンタルケアが大事。

□避難所によって支援物資の配分にばらつきがあったことから、被災地に届く前に物資の仕分けをする場所が必要。

□女性の着替え場所がなかった

□男女別の更衣スペースや、女性用洗濯物の物干し場が欲しかった。

### あの子の笑顔が見てくて

小規模作業所から地域活動支援センターへの移行準備に慌ただしいNPO法人『みんなのあおぞら』（代表＝後藤成晶さん）の作業所を訪ねてみました。大分市東浜の小規模作業所『あおぞら』は、簡易な作業で制作できる名刺印刷や簡易印刷物、袋貼りやビーズの加工品、手芸品などの製作作業に障がい者の方が携わっています。



◀作業所で作った手芸品

「あおぞら」の▶  
後藤さん



障害者自立支援法の廃止により、小規模作業所は地域活動支援センターへと移行していきます。それに伴い、官公庁への報告書類が、これまで年間2回で良かったものが、毎月の報告になるなど、事務作業も手が掛かることとなります。あおぞらの後藤さんは、小規模作業所として活動できる最終年度を機に障がい者支援のために、これまで努めた会社を辞めて、地域活動支援センターへの準備作業に専念する決意を固めました。

あおぞらの基本コンセプトは、「思いやりをもって一致団結の職場」。障がい者を抱える家族の方々は、自分が居なくなったときに、障がいを抱えた子がどのようにして生きていけるかだけが気かりなのです。この子だけを残しては逝けない。そういう思いを代わりに抱えて、障がい者自らが、社会的な支援を受けながらとはいえ、自活できる環境を整えば、安心して暮らせるはず。みんなが笑顔で暮らせる環境作りに向け、一步でも進めていきたいという思いが、後藤さんから伝わってきました。小規模作業所「あおぞら」では、納品期限がシビアな仕事は無理ですが、多くの方の理解の下、仕事の発注をお願いしたいのと共に、利用者（作業所）を広く募集しています。

仕事の発注や利用についてお尋ねしたい方は、以下の連絡先にご連絡ください。

NPOみんなのあおぞら連絡先＝097-558-8285

通所日：毎週月～金 10:00～15:00

作業所住所：大分市東浜1丁目11-10



## 行動日誌

- 10.24 県民クラブ会派自然エネルギー等調査  
(八丁原～小国～日田)
- 26 決算特別委員会  
大分駅高架・駅周辺総合整備促進協議会総会
- 29 大分市誕生100年記念式典  
県水産振興祭  
JR九州ユニオン平和ウォーク  
大分市平和運動センター総会
- 31 県政共闘会議要求書提出
- 11.1 東植田小学校へ県議会出前講座  
おおいた教育の日推進大会
- 2 決算特別委員会(採決等)  
総務・企画常任委員会
- 5～6 青垣祭
- 9 誰もが暮らしやすい大分県条例をつくる会世話人会
- 11 国道210号線改修促進協議会役員会
- 12 豊かな国の森づくり大会
- 13 津留地区歩こう会
- 14 九州広域行政機構・九州府学習会
- 15～16 自治体議員団会議九州ブロック活動交流会

- 16～18 県政共闘会議2012当初予算部局長交渉
- 20 津留地区少年野球大会
- 21～22 公契約条例等県外調査(神奈川県・東京都)
- 22 官邸訪問
- 24 大分政経懇話会例会「有能な監督は有能なリーダー」
- 26 県職連合地域協議会ミニバレー大会
- 27 津留地区3世代交流グランドゴルフ大会
- 28 第4回定例県議会開会(12月13日まで)
- 30 県立美術館設計者公開プレゼンテーション
- 12.1 NPO大分県防災活動支援センター理事会
- 2 自治労県本部青年部政治学習会
- 8 総務企画常任委員会  
連合大分議員懇第14回総会
- 9 2012各部局別予算重点要求説明
- 10 自治研センター第5回理事会  
子育てサポーターのための多文化子ども福祉講座
- 12 産業・雇用対策特別委員会
- 13 県議会閉会日  
大分トリニータを支援する議員連盟総会
- 14 首藤コレクション里帰り大分県推進協議会総会
- 15 予算・地方財政学習会

### お知らせ

11月2日に守永信幸後援会の総会を開催しました。私の県議会議員としての行動を支える組織として、後援会員を募集すること等が決定しました。年間一口3千円を基本に、募集していくこととなりました。是非とも、ひとりでも多くの方の参加をお願いしたいと思います。後援会入会のご連絡は、097-532-4919 (担当：後藤) まで、お願いします。

### 編集後記

9月議会の後12月議会までの間に、決算特別委員会が開催され、時間があるようで、瞬間に時間が過ぎてしまいました。いろいろな方々に、お話を伺いたいと思いながら、実際には出来ていません。この反省の下、今後寸暇でも活用しながら、いろんな場所に出かけ、お話を伺いたいと思います。その節は、皆様のご協力をよろしくお願いいたします。